

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県金峰少年自然の家（海浜自然の家含む）	指定管理者	庄内アソビプロジェクト
所在地	金峰少年自然の家：鶴岡市高坂字杉ヶ沢54-1 海浜自然の家：飽海郡遊佐町菅里字菅野299	県担当課	教育庁生涯教育・学習振興課
指定期間	平31年4月1日～令和4年3月31日	(電話番号)	(023-630-2831)
検証期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
------	--------------	------------------	--

1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況

① 管理・運營業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1期目最終年の今年度は、県の職員から協力を得、連携しながら施設の適正管理と利用拡大のほか、前年度より引き続きコロナ禍での衛生管理、感染予防対策に努めました。前年同様に施設の利用制限を実施しましたが、利用者の実人数は、前年度より微増(3.3%)することができました。ただし、コロナ禍前の令和元年度と比較すると実人数で大幅に減少(△30.6%)しています。なお、海浜の日帰り利用は、宿泊利用から日帰りの複日数利用への変更とカヌー体験等、屋外活動の人気から、令和元年度より92.2%増加することができました。 ・事業等の広報活動は、市町の広報誌やSNSによる配信等に重点をおき展開しました。特に、ホームページに事業動画を掲載し、見て分かりやすい事業の紹介を実施しました。また、ホームページを利用した利用受付を行いました。 ・指定管理者が担当する企画事業の22事業のうち13事業を中止、2事業を一部中止、自主事業については、5事業のうち3事業を中止せざるを得ませんでした。新型コロナウイルス感染予防対策による施設利用制限によります。 ・施設維持管理については、利用者の安全、安心を確保するため、年間計画に基づいて管理し、修繕については、破損や故障、法令等に不備なものなど緊急度合により対応しました。 ・本館では、地域の人達等で構成するボランティア組織から施設内の環境整備や事業への支援活動を受け、地域と連携を取りながら運営することができました。 	評 価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休館や利用制限等の厳しい状況下であったが、事業の実施にあたっては、定員の見直しや活動内容の変更など、柔軟な対応がなされた。 ・ホームページでの利用受付の開始や動画の配信など、指定管理者のノウハウを活かした積極的な取り組みが実施されており、利用者の利便性向上や利用者の拡大が期待される。 ・施設管理にあたっては、仕様書等に基づいた点検、修繕を実施し、安心・安全な施設運営に努めている。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小中学校等、リピーターの利用団体は、前年度末までには計画して申込しているため、コロナ禍での利用制限の影響を受け、日程変更を余儀なくされます。日程変更等要望に充分対応できる連携体制を整えて臨機応変に対応できるように努めます。 ・コロナ禍で利用者数が大幅に減少しています。施設を安全に安心して利用できるように対策をとり、事業の展開をアピールして利用者の増加に努めます。 ・施設の老朽化が進んでおり、安全確保と利用環境の改善のため頻繁な点検と早急に対応できる体制を整えます。なお、本館の非常階段の改修について、屋根がないため、冬季間に落雪、凍結により通行できないことがありました。施設改修の場合は、設計段階から十分な検討を必要とします。 	<<課題等の原因分析>>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利用制限により、利用者数が減少した。 ・施設の老朽化により、大規模修繕が必要な箇所が増加している。
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による利用制限については、今後も感染状況等を踏まえ、引き続き対応を検討していく。 ・修繕が必要な場所については、県と指定管理者で協議しながら優先順位を勘案したうえで対応していく。 		

2 利用者からの要望等への対応

① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート及びSNS等で受けたものを取りまとめ、毎月の所員会議に改善策を含めて報告しながら利用者サービスの向上に努めました。特に要望の強い食事に関しては、給食業務受託の専門業者を含めて検討し、品質及びメニューの改善に努めました。 ・本館のパン広場に流し台がなく玄関まで回って利用していたものを同広場に設置して便宜を図りました。また、保育児が手の届かなかったハンドソープの位置をさげるなど細かな改善にも努めました。 ・海浜では老朽化で使用できなくなったフィールドアスレチックを、県で予算化していただき、一部整備することができました。 	評 価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施により利用者の要望把握に努めているほか、利用者からの意見・要望は所員会議で共有し、対応可能なものから実施している。
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も利用者アンケートの実施により利用者の意見・要望の把握に努めていただき、対応の実施により施設の満足度向上に努めていただきたいと思います。 		

3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用し、利用申し込みをできるようにして利用者の便宜を図っています。また、事業の実施状況を動画収録し、体験活動への利用意識と楽しさを訴えるように目に見える方法で配信しました。 ・ボランティア組織の活動を推進し、施設環境の改善と事業支援により安全安心利用の確保に努めました。 ・利用者の要望に応じた事業を目指し、本館のクラフトフェスタでは、新型コロナウイルス感染防止のため定員を見直して実施しました。また、わくわくスターウォッチングでは雨天でも楽しめるようにクラフト制作に切り替えられるようにしています。一方海浜では人気のあるカヌー体験については、昨年の計画変更での実施回数増を、今年度は、当初から4回実施に増やしました。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> ・人気のある事業は回数を増やして対応するなど、利用者ニーズに沿った事業展開を実施している。 ・HPでの利用申し込みを開始するなど、利用者の利便性向上につながる取り組みを実施している。 ・本館、分館ともに利用者アンケートにおいて高い満足度を得ている。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・海浜が季節開館のため費用的な課題がありますが、本部で予算を一括管理し、本館と海浜の業務連携を目指した人員配置や重複しない業務処理等、補完し合える体制を検討しながら経費削減に努めました。 ・日頃より光熱水費等の節約に努めていますが、コロナ禍での利用者減少に対しては、より削減を徹底し、事業の中止には当然として非常勤指導員の配置を停止するなどして不要な経費支出を無くするように努めました。なお、例年より多かった除雪費用等には縮減した費用で補填することができました。 ・地域及びボランティアの支援協力により施設の環境整備費用が縮減になっています。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙に応じた人員配置の調整等、効率的な運営業務を行っている。 ・ボランティアの協力を得ることで経費の節減につながっている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の催事、集会等には可能な限り参加して連携を深めることにより地域の活性化に協力しています。 ・当共同企業体の構成員は、本館の地元で保育事業を展開しており、従来から地域との関係が深く、施設ボランティア組織の「金峰倶楽部」と「どんぐり笑好会」でも連携を得ており、活動を通して活性化の一役を担っています。 ・鶴岡市三瀬地区自治会の協力を受けて、体験活動指導者育成の自主事業を実施し、後継者育成による地域活動の活性化に努めました。 ・外注している施設管理業務では、地元の専門業者から参入してもらい安定した雇用の確保に努めています。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の行事への参加や、地元ボランティアとの連携による事業実施などにより地域の活性化を図っている。 ・施設管理業務を地元業者へ発注することで、雇用の確保に努めている。
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業実施に制限がある中での運営となったが、施設の衛生管理や事業内容の見直し等、工夫して実施することで、安心・安全な施設運営に取り組んでいる。 ・令和4年度より指定管理は第二期目となり、指定期間も3年から4年に延長されるため、より安定的な施設運営に取り組んでいただくとともに、引き続き、県と指定管理職員との連携協力体制の構築に努めていただきたい。 		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。